

京都大学	博士(文学)	氏名	西 村 昌 洋
論文題目	後期ローマ帝国における頌辞と政治文化 — 言説・統治の技法・ローマ理念 —		
(論文内容の要旨) 4世紀のローマ帝国では、驚くほど多くの演説がなされ、今日にも少なからざる量の作品が残されている。本論文は、頌辞と呼ばれる演説作品などの分析を通して、国家の力が次第に衰退していく時期と一般に理解されている後期ローマ帝国時代の政治文化とローマ理念について、論じようと試みたものである。 論者によれば、頌辞とは何らかの式典の場で発表される特定個人のための称賛演説のことであり、4世紀には皇帝のために作られたものが特に多い。頌辞の存在は研究者によく知られていたが、皇帝への過度な賛美を含むため、単なる式典の場の飾り物に過ぎず、皇帝のプロパガンダを代弁するものでしかないというネガティブな評価がなされて、当時の政治や社会を考えるための素材として積極的に用いられることはなかった。しかし、論者は、こうした作品の言説は、後期ローマ帝国の皇帝政治体制や統治慣習、そして有識エリート層の価値観や世界観のごとき同時代の文脈の中で理解しなければならないと考える。広大な領土、皇帝専制体制、官僚機構の拡大を特徴とする後期ローマ帝国では、効率的な帝国運営と皇帝による専制支配との間で、あるいは権力の中心である皇帝やその宮廷と有識エリート層との間で緊張関係が発生した。効率と皇帝専制の間で適度にバランスをはかること、中央と地方の連帯と提携を維持すること、それが帝国の稼動と保持にとっては必要であった。こうした統治上の安定性を維持し、皇帝体制と帝国各地の上層住民とを同じ枠組みの中に位置づける作用を果たしたのが、頌辞の発表やその言説ではないか。論者はそのように想定する。 本論文は、こうした問題関心から、3世紀末のテトラルキア（四帝分治制）時代から5世紀初頭のゴート族によるローマ市劫略に至るまでの「長い4世紀」に読まれた演説作品を取り上げ、精緻に分析する。そして、当時のローマ人の思考様式や政治文化にまで踏み込み、演説に見える言説が、当該時代のローマ帝国において有していた作用やローマ人に及ぼした影響をも含めて考察することを試みる。論文は、序論と本論5章、そして結論からなり、第2章には補論が1編添えられている。 まず、序論では、後期ローマ帝国像の変遷と帝国衰退に関する議論を整理して、本論文の検討課題の研究史上、学説史上での意義づけをおこなうとともに、頌辞という史料とその性格について解説する。 第1章では、テトラルキア時代の300年前後に、ガリア人弁論家たちが作成した頌辞を分析した。論者は、作品の分析によって、帝国属州ガリアという地域において、			

地方エリート層と宮廷とが密接に結び付き、利害を共有している様子を浮かび上がらせる。ガリアの弁論家たちは、皇帝側の意を汲んだプロパガンダを発信すると同時に、故郷の税負担の軽減や町の再建事業といった恩恵を帝国政府から引き出すことに成功した点も強調する。当時宮廷所在地がガリアのトリニアに置かれていたこともあり、修辞学を修めたガリアのエリートたちはそのまま帝国の官吏としてリクルートされていた形跡があるが、これは古典教養という文化的な紐帯を前提にした、帝国と地方エリート層との間で交わされる双方向的なコミュニケーションとみなすことができる。こうした伝達の回路を保証し体現するものが頌辞だった。論者はこのように論じる。

ところで、この時期にガリア人が作成した頌辞は、皇帝の政策をかなり忠実に反映しており、彼らが皇帝の意思や宮廷の動向を正確に把握していたこと、宮廷と地方名士層の間に密接な協力関係と相互への信頼が形成されていたことがうかがえる、と論者はいう。そして、これらの頌辞が、伝統的ローマ理念と現在の政権を接合し、同時に帝国権力の中核と地方エリート層の利害とを結び付けることができた、頌辞の模範だった可能性を示唆している。さらに、この頃の頌辞にはキリスト教の影響も「蛮族」の脅威についての懸念もほとんど見られないことを指摘し、本論文後半で検討する4世紀後半の作品との違いにも言及している。

第2章と第3章では、テミスティオスによるギリシア語の頌辞を個別具体的に取り上げている。第2章は、テミスティオス第5弁論に着目し、「宗教寛容論」を問題とした。これは、異教徒の哲学者テミスティオスがキリスト教徒皇帝の前で、キリスト教徒たちが信仰上の立場の相違から分裂していることに言及し、たとえ立場が相容れなくとも異教とキリスト教双方の共存は可能と述べたものである。論者によれば、この「寛容論」がテミスティオス個人の思想なのか、皇帝の政策の代弁に過ぎないのかという点には議論の余地が残るものの、この寛容言説が後に教会史家ソクラテスに引用される際、文脈のすり替えが発生したのではないかと指摘する。つまり、本来は異教徒・キリスト教徒の双方を包摂していた言説が、キリスト教徒のみに適応される言説へと意味が変わったのではないかと見るのである。ただし、皇帝用の頌辞は公式的な発言であるため、テミスティオスの寛容言説は、少なくともそれが発表された時点では、帝国のエリート層に受容されたと考えられる。また、この第5弁論は、ユリアヌスの死とヨウリアヌスの新政権成立という政治的変動の中で発表されたものであるため、5世紀前半のソクラテスが理解したように教会内闘争を前提にして寛容言説を述べたのではなく、皇帝の交代にともなう政治的混乱を念頭に置いて頌辞を発表したのではないかと論者はいう。さらに論者は、この時、頌辞という公式プロパガンダと関連した、本来異教的でかつ「ローマ中心主義」的な言説においてさえ、キリスト教が姿を現したことは注目に値するとしている。

第3章では、第1次ゴート戦争終結後に発表された370年のテミスティオス第10弁論を扱う。「蛮族」は、演説の中において、ローマの優位と比較され対置される劣った

存在の表象、負の表象として扱われてきた。4世紀半ばまでの頌辞において、蛮族は打ち倒されるかあるいは兵士や農民として利用される存在に過ぎなかった。しかし、テミスティオス第10弁論では、これまでのものとは異なる位置づけをゴート族に与えている。第3章では頌辞に現れる蛮族の表象を扱った。

論者によれば、テミスティオスはこの演説で、それまでの型通りの蛮族観とは異なる発言をしていて、ゴート族もローマ人も同じ人間であり、ローマ皇帝の支配と恩寵はローマ人のみでなくゴート族をも含む人類全体にまで及ぶ、と語る。これまでのローマ側の史料が蛮族に対してもっぱらローマに敗北するか屈服するかしか役割を与えてこなかったことを考えると、テミスティオスの発言はかなりの飛躍に見えるが、テミスティオスは同じ弁論の中でゴート族を野獣に譬える発言もしており、彼のゴート族への見方は矛盾を呈していると論者は指摘する。そして、テミスティオスとほぼ同時に西方ラテン語圏で発表された元老院議員シュンマクスの頌辞第2弁論を検討し、テミスティオスの第10弁論とかなり似たような発想から書かれていることを明らかにする。そして、以上から、論者は、テミスティオスの主張自体も実はそれほど独創的なものではなかったのではないかと考え、370年時点でのテミスティオスとシュンマクスの頌辞には、ローマの優位と繁栄を確認し保証するというこれまでの頌辞と同じ作用があり、通例の頌辞と同じ前提に立って発表されていたのではないかと結論づけている。

第4章と第5章においては、有名なウィクトリア女神祭壇事件をめぐる作品を検討して、そこからうかがえる当時の思潮を解明している。元老院議堂に置かれてきた勝利の女神の祭壇が撤去された件に関して、回復を求める演説とそれに反対する議論との論争は、異教対キリスト教の対決のクライマックスとみなされ、異教的ローマの終焉を象徴するものと位置づけられている。第4章では、384年時点で元老院議員シュンマクスと司教アンブロシウスがおこなった論争のテクストを読み解き、第5章では、この事件の余波ともいえる5世紀初頭のプルデンティウス『シュンマクス駁論』に焦点を当てている。

論者の検討によれば、この事件は異教対キリスト教の関係における決定的ステップとはいえない。少なくともローマ元老院の異教徒勢力がこの事件により敗退したとはいいい難く、異教祭儀に対する国家補助の喪失が帝国の最富裕層である彼らローマ貴族にとってどの程度の痛手だったのか解釈の余地がある。何より、異教対キリスト教という表面上の対立関係とは裏腹に、シュンマクスもアンブロシウスも、皇帝や帝国の支配階級を相手にする際に守るべき規範に忠実な点で、実は同じ政治文化の枠の中に留まっている。二人とも、皇帝を相手にする頌辞の言説と同じように、然るべきマナーと方法に則って中央集権体制の頂点に位置する皇帝に訴えかける。今のローマ帝国に相応しいのは伝統ある異教の祭儀かそれとも新しいキリスト教の信仰かという点で論争しているものの、そのためにかえってローマがこの世界の価値観の中で中心的位置を占めるという既存の「ローマ理念」を共有していたことが判明する。ローマ理念と

それに結び付いた文化的規範の力は強力で、この前提を異教徒もキリスト教徒も共有していた。論者はこのように結論するのである。

第5章では、プルデンティウス『シュンマクス駁論』のうち、とりわけ頌辞的要素が強く、同時代の事件との関連を思わせる箇所、ローマのプロソポポエアの部分に集中して議論した。論者によれば、本来の事件より約20年が経過した時点で、何らかの理由から敢えてシュンマクスへの駁論詩を書く必要を感じていたプルデンティウスは、402年のスティリコによるゴート族の撃退成功という戦勝の機会を捉えて、この『駁論』を完成させたが、その際、彼は頌辞の技法をこの詩の中に織り込み、共和政ローマの栄光と今のローマ帝国の勝利を同次元に置くことで、キリスト教化しても古来よりのローマの栄光は守られるという点を保証しようとした。また、蛮族観という側面では、あくまで劣った存在の表象という程度の発言しかしていなかったシュンマクスやアンブロシウスとは異なり、キリスト教化したローマ帝国による蛮族への勝利を明確に謳いあげている点で、一步踏み込んだ発言をしている。蛮族蔑視という点では、プルデンティウスも取り立てて特異な発言をしているつもりはなかったのかもしれないが、410年のゴート族によるローマ市劫略が起こった後では、『駁論』はむしろ異教徒から格好の批判材料にされてしまう可能性を秘めている。頌辞の技法を採用することで、プルデンティウスは402年時点の状況には適合的で効果的な言説を作ることができたのかもしれないが、そのことがかえって『駁論』に制約と限界を課してしまった。論者はこのように分析するとともに、プルデンティウスもローマ理念を自明視し、ローマ中心主義の言説の枠組みの中で『駁論』を書いたという点で、シュンマクスやアンブロシウスと立場を同じくしていることを指摘し、ローマが価値観の中心を占めるという前提に立って言説のやり取りをするこの政治文化の中では、ローマの衰退や没落を正面から議論するような余地はおそらく存在しないし生まれようがないのではないかと論じている。

以上の5章に渡る検討を通じて、論者は以下のように結論する。

公的な式典の場で頌辞を発表し皇帝を称えることは、現在の政権の正統性を確認し保証することであり、こうした慣行には現在の政権と政策への同意を広く醸成するという機能がある。同時に、こうした頌辞発表の場は臣民が皇帝に対して嘆願し自分たちの要求を伝える機会でもある。頌辞とは、皇帝と臣民の間で交わされる双方向的な伝達の回路であり、両者を規制もすれば利益を与えもする、そういった性質のものである。これは、支配者・被支配者の双方を包摂する、一種の統治の技法である。

頌辞は、それを作成し読み聴いたエリート貴族層・支配者階層が持っていた、自分自身を規定し制約する行動規範や、自分たちが生きる社会にまつわる価値観、皇帝体制に対する意識、あるいはローマ帝国はいかにあるべきかというローマ理念をも反映している。こうした価値観や意識は作成者たちの行動を規制もするし、同時にそれら

の文芸を生み出す能力を持つ彼らの文人や貴族としての地位を確認し保証もする。ローマ世界において彼らが自らと皇帝・宮廷との間で、それから同身分集団同士の間でコミュニケーションをとる中で生み出し残した言説からは、当時の彼らの行動様式や彼らが抱いていた自意識が垣間見えるのである。頌辞はローマ帝国上層部の人間たちが共有する価値観・規範・理念を反映するとともに、その確認・再調整・再生産を促すという作用もあった。頌辞の言説からは、皇帝・帝国の権力を自分たち有識エリート層が持つ教養文化の規範の枠内に押し込めて理解し表象しようとする傾向が確認できる。それゆえ、頌辞に表明される価値観や世界観からは、当時のエリート層が有していた思考様式と価値判断も読み取ることができるのである。同時に頌辞には、自分たちの生きている世界に対する信念を補強し再生産する作用もあった。それは、ローマ帝国の優越と勝利、永遠性を自明視する、ローマ理念という信念である。それは、ローマ帝国を価値観の中心に位置付けた、「ローマ中心主義」とでも呼びうる理念である。

少なくとも4世紀の間、このローマ中心の価値観は維持されていたと思われるが、それでも4世紀の後半になるとこのローマ理念にも揺らぎが表れ始める。原因となったのは、キリスト教そして蛮族という本来のローマ理念の中には居場所のなかった異質な要素の出現と前景化である。しかし、それにもかかわらず、当時の史料からはローマ理念が強力であり再生産され続けていたことが読み取れる。現在の皇帝・将軍の功績と戦勝は共和政や帝政初期の過去の栄光と容易に接合される。このように過去との連続性を謳いあげることによって、現在の政権の正統性のみでなくローマ帝国の存在の正当性をも確認し、ローマの再生と繁栄というローマ理念への信念も補強する。頌辞の言説において、蛮族はローマの文明と勝利に対比される劣等性の象徴のままである。こうしたローマ中心の理念・価値判断は異教徒・キリスト教徒に共通であり、今のローマ帝国にとって相応しいのは伝統的な異教の宗教祭儀かそれとも新しいキリスト教の信仰か、という点で対立することはあっても、ローマを価値観の中心に置く思考様式に変わりはなく、むしろ両者とも同じ政治文化を共有していたという事実の方が際立っている。このように皇帝体制とローマの優越を前提にする当時の文化規範の中にあっても、衰退や没落に対する意識が言説の中で表面化しにくいことも不思議ではない。

論者は以上のように結論した後、今後は本論文で論じた問題の研究をさらに5世紀以降について試み、とくに「蛮族」出の王が統治するにもかかわらず古典古代の文芸の名残が色濃い時代とされる東ゴート王国について検討すると展望を述べて、本論文を擱筆している。

(論文審査の結果の要旨)

紀元4世紀のローマ帝国は、国家の力が次第に衰退していく過程にあると一般に理解されているが、この時代には修辞学の教養に基づいた演説が驚くほど多くなされ、書簡や詩とともに、少なからざる量のテキストが今日に伝存している。本論文は、そうした演説や書簡、詩などの作品を精緻に分析して、後期ローマ帝国と呼ばれるこの時代のローマ国家の様相や特徴を、政治文化的な側面を中心に分析しようと試みたものである。

最も重要な史料は、「頌辞」と分類される演説である。頌辞は、何らかの式典などの機会に発表された特定の個人を賞賛する演説であり、この時代にはとりわけ皇帝のために作られたものが多い。皇帝への過度の賛美を含む頌辞は、式典の場の飾り物、あるいは皇帝のプロパガンダの代弁など、消極的な評価しか与えられてこなかったが、論者はそうした作品の性格を逆手にとって、頌辞を分析することにより、当該時代の皇帝政治体制や統治慣習、頌辞を聞き作成もする有識エリート層が有していた価値観や世界観を浮かび上がらせようとする。

本論文は、問題の所在と研究史への位置づけを説明した序論に続き、5章から成る本論において、ギリシア語とラテン語で書かれた諸作品を分析し、当時のローマ人の思考様式や政治文化に踏み込んで考察をおこなっている。論者のあげた研究成果とその評価の主要な点は、以下のようにまとめられよう。

(1) 頌辞と分類される作品を丹念に読み解き、従来の研究のような単なる事実確認の史料として用いるのではなく、言説に見られる思考や価値観、そして作品を生み出した人々と聞き手との関係にまで立ち入って考察した点は、わが国歴史学界では最初であり、海外でも先行研究が少なく、貴重である。とくに、4世紀初め頃の属州ガリアで生み出されたラテン語の頌辞を検討し、頌辞を発表することが現政権の正統性を確認・保証し、その政策への同意を広く醸成する機能を果たしただけではなく、皇帝に嘆願して要求を伝え恩恵を引き出す役割をも果たしていたことを明らかにした。そして、頌辞が古典教養を前提とした皇帝権力と地方エリートとの間で交わされる双方向的な伝達回路となっており、支配者と被支配者の双方を包摂する一種の統治の技法であると説く。絶対的な皇帝権力が特徴とされてきた後期ローマ帝国の実態を解明する上で、重要な指摘である。

(2) 論者は、元老院議員で哲学者のテミスティオスの手になるギリシア語の頌辞を分析し、立場が相容れなくとも異教徒とキリスト教徒の共存は可能との「宗教寛容論」を彼が述べた点に注目する。そして、この寛容論が5世紀前半の教会史家ソクラテスに引用される際、文脈がすり替えられたと指摘する。本来は異教徒・キリスト教徒の双方を包摂していた言説が、キリスト教の教会内部の争いを前提にして、キリスト教徒のみに適用される言説に意味を変えられた、と主張するのである。テミスティオスの

宗教寛容論は研究者には比較的よく知られており、また古代教会史研究者は数多くいるが、この点を指摘した研究は国内外とも皆無であり、価値の高い発見である。今後テミスティオスの宗教寛容論を論ずる者は、論者のこの指摘を念頭に置かねばならないだろう。

(3) 4世紀のローマ帝国に大きな影響を与え、後に脅威となる外部勢力、いわゆる「蛮族」について、4世紀後半の帝国エリートがどのように認識していたかを、論者は演説における「蛮族」の扱いの分析を通じて明らかにした。それによって、「他者」としての「蛮族」認識の性格を解明しただけでなく、その対極にある「ローマ人」の自己認識をも、「ローマ中心主義」という言葉を用いつつ、立ち入って説明している。近年のローマ史学界では、古代末期における外部部族の役割を重視する帝国衰亡外因論が強まりつつあるが、そうした議論を単純な軍事史、事件史のレヴェルにとどめない、厚みのある議論とするために、論者の「蛮族」認識の研究は大いに貢献することになるだろう。

(4) キリスト教徒のローマ皇帝によって元老院議堂から撤去された勝利の女神の祭壇を復旧するように求める元老院議員シュンマクスと、それに断固反対するミラノ司教アンブロシウスとの論争は、従来異教対キリスト教の戦いのクライマックスとして、ローマ帝国のキリスト教化の決定的な瞬間、異教の敗北を示す歴史的イベントとして理解されてきた。論者はこうした通説を、直接論争に関わるシュンマクスの作品とアンブロシウスの書簡を読み解き、さらにこの事件の余波といえる5世紀初めのプルデンティウスの作品をも検討して、疑問を提示する。論者は、この事件によってローマ市元老院の異教勢力が敗退したとは考えにくく、異教祭儀への国家援助の打ち切りも痛手であったかは疑わしい、という。さらに、より重要なこととして、宗教上の違いにもかかわらず、シュンマクスもアンブロシウスも、同じ政治文化の中で、頌辞の言説と同じマナーと方法に則って皇帝に訴えかけており、ローマがこの世界で中心的位置を占めるという既存のローマ理念を共有していた、と指摘する。当時の演説をおこなう人々は、ローマが価値観の中心を占めるという前提に立って言説のやりとりをする政治文化の中に生きていた、ということである。論者のこの指摘は、後期ローマ帝国における異教徒とキリスト教徒を二項対立的に捉えがちな歴史研究に対する批判であるばかりでなく、ローマ帝国上層住民の価値観、世界観についての研究に対する大きな貢献である。帝国への外部からの圧力が増しているにもかかわらず、当時の帝国上層住民の言説に「帝国の衰亡」が現れる余地のなかったことも、これで了解される。

本論文によって、後期ローマ帝国時代の演説の歴史史料としての価値が見直されただけでなく、その分析を通じて、帝国上層住民の価値観や規範、理念などが解明された意義は大きい。論者は、研究視角では古代末期研究の大家ピーター・ブラウン教授の影響を受けているが、頌辞研究によって独自に政治文化研究の領域を開いた点で、個々の論点での創見と合わせて、本論文は国際的な独自性を持つといえる。ただ、

論者は頌辞の史料としての性格を序論で説明してはいるものの、本論における分析と検討の結果が、頌辞という形式とその性格にどの程度規定されているのかを、頌辞の時代的特徴とともにもう少し説明すべきであった。しかし、この点は今後の研究で克服されるところである。ラテン語とギリシア語の修辞の効いた難解な作品を精緻に分析し、後期ローマ帝国理解にまとまった新知見、新解釈をもたらした本論文の功績は動かないであろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2013年1月24日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。